

宮崎県が実施する清掃業務・警備保障業務に係る  
一般競争入札に参加される皆様へ

#### 入札についてのお願い

- 1 入札説明書等の内容を十分に確認の上、入札に参加していただくようお願いします。
- 2 入札書の受理に関するトラブルを防止するため、入札書の提出方法は、「持参」若しくは「郵送（書留郵便（一般・簡易）に限る）」としております。  
普通郵便等、他の方法によるものは受理できませんので、御注意ください。
- 3 一定の資本関係又は人的関係のある複数の者の同一入札への参加は認められません。入札参加資格申請の提出前に、同一入札案件に一定の資本関係等がある者が参加しようとしていないか、あらかじめ確認をしてください。
- 4 入札書の受理の際には、まず、入札参加資格確認結果通知書の写しを確認します。  
このため、入札参加資格確認結果通知書の写しは、入札書を入れる封筒内には同封せず、持参の場合は、入札書の入った封筒に添えて提出し、郵送の場合は、入札書の入った封筒を入れる封筒内に入れるようにしてください。
- 5 入札書（1回目）に記入する入札人は、できるだけ代表者としてください。  
提出については、代表者、代理人のいずれかで構いません。委任状の提出方法は入札参加資格確認結果通知書の写しと同様とします。
- 6 入札書の日付は、入札書提出期限以前の日（入札書作成日）を記入してください。入札書の日付が開札日となっている場合は無効となります。
- 7 開札に立ち会う場合の立ち会い者の人数は、1名とし、入札者又はその代理人若しくは貴社の社員としてください。  
立ち会い者がいない場合は、入札説明書により、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行うものとします。
- 8 開札の結果、予定価格を上回る入札があり、予定価格の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うこととなります。  
このため、再入札に参加される場合は、開札日当日に、再入札のための入札書、委任状等を御持参ください。